

釧路市障がい者就労貢献企業認定制度

釧路市では、障がい者の就労支援施策の一環として、障がい者を雇用している企業、障がい者支援施設等への業務発注等により工賃収入の増加に貢献した企業を「障がい者就労貢献企業」と認定し、釧路市が発注する物品購入等の契約の相手方選定に際して「障がい者就労貢献企業」を優遇する制度を実施しています。

1. 対象となる企業（次の要件を満たす法人その他の団体）

- (1) 釧路市内に、本店もしくは支店または事業所等を有すること
(釧路市民である障がい者を雇用している釧路管内の事業所等も可)
- (2) 釧路市の物品購入等競争入札参加資格を有する者であること
- (3) 認定申請日における釧路市内の事業所等の常用労働者数（法人等の代表者を除く）に応じ下表に定める基準を満たすこと

常用労働者数 (人)	障がい者数のみ 算定する場合	障がい者数および業務発注額等を 算定する場合	
	申請日における 障がい者数	申請日における 障がい者数	申請日の前年度に おける業務発注額等
～6	0.5 (短時間)	0 (雇用不要)	22,500円
6.5～11.5			45,000円
12～17			67,500円
17.5～22.5			90,000円
23～28	1	0.5 (短時間)	22,500円
28.5～34			45,000円
34.5～39.5			67,500円
40～45			90,000円
45.5～	常用労働者数に4.4%を乗じて得た数（小数点以下の端数切り捨て）		

※ 1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の者については、0.5人で換算

2. 物品契約に際しての優遇内容

- (1) 指名競争入札における入札参加者の指名
- (2) 随意契約における見積書の徴取先の選定

上表のとおり、障がい者を雇用していなくても、障がい者支援施設等への業務発注額により、認定できる場合があります。

申請方法など詳細については、釧路市ホームページ（[HP http://www.city.kushiro.lg.jp/](http://www.city.kushiro.lg.jp/)）をご覧ください。

釧路市HPホーム > 健康・福祉・子育て > 福祉 > 障がい者福祉 > 雇用 > 釧路市障がい者就労貢献企業認定制度



あしがき

このパンフレットでは、障がい者支援施設・事業所が運営し障がい者が就労している喫茶・店舗や、障がい者が作業し製造されている製品、提供されている役務などを紹介してきました。ここに紹介しているのは一例で、このほかにもさまざまな製品・役務の提供などの活動を行っています。

このパンフレットをご覧いただいた多くの皆様にとって、障がい者の活動についての理解を深めていただくきっかけとなり、支援の輪が広まっていくことを願っています。

2019年(令和元年)8月

釧路市 福祉部 障がい福祉課 障がい福祉担当

住所 釧路市黒金町7-5

電話番号 31-4537

ファクス 25-3522

メールアドレス sho-shougaihukushi@city.kushiro.lg.jp



朝起きて

ごはん食べて

仕事に向かう

まっすぐに

素直に

仕事に取り組む

そして

手をつなぐ

これが わたしたちのスタイル

次は、あなたと手をつなぎたい